

財政福祉委員会

説明資料(1)

健康なごやプラン21(第2次)
中間評価(案)について

平成29年12月6日

健康福祉局

目 次

	頁
1 健康なごやプラン21（第2次）の概要	1
2 中間評価の方法	2
3 中間評価	3
4 分野別の主な課題	5
5 今後の取り組みの方向性	9
6 今後の日程（予定）	9

1 健康なごやプラン 21（第2次）の概要

(1) 位置づけ

健康増進法に基づく本市の健康増進計画として、国が策定した「健康日本 21（第2次）」及び母子保健分野の「健やか親子 21」の方向性を踏まえて策定

(2) 目的

○すべての市民が健康で心豊かに生活できる社会をめざし、生活習慣の改善による生活習慣病の予防、健康寿命の延伸、生活の質の向上を図る。

（平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加）

○すべての親と子が健やかに暮らせる社会をめざし、安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに子育てできる環境づくりの推進を図る。

(3) 取り組みの方向

5つの視点での働きかけ	<ul style="list-style-type: none">・ 生活習慣病の発症予防及び重症化予防の推進・ 社会環境の改善（多様な活動主体との連携、一人ひとりの社会活動への参加）・ 世代に応じた生活習慣の改善・ 予防医療の推進（予防接種の推進）・ 母子保健の推進
推進する14分野	<p><生活習慣の改善及び生活習慣病予防（10分野）></p> <p>①栄養・食生活 ②身体活動・運動 ③休養・こころの健康づくり ④たばこ ⑤アルコール ⑥歯の健康 ⑦糖尿病 ⑧循環器疾患 ⑨がん ⑩予防接種</p> <p><母子保健（4分野）></p> <p>⑪思春期の保健対策の強化と心身両面の健康づくり ⑫妊娠・出産に関する安全性の確保と健康づくり ⑬小児保健水準の向上 ⑭子どものこころの安らかな発達と育児不安の軽減</p>

(4) 計画期間

平成 25 年度から 34 年度の 10 年間

(5) 推進体制

学識経験者、保健・医療関係者、職域・地域関係者及び市民委員等で構成する「健康なごやプラン 21 推進会議」を設置し、情報交換や健康づくりの取り組みに関する意見交換を行いながら推進

2 中間評価の方法

(1) 評価の趣旨

平成 29 年度は、計画期間の中間年度にあたることから、目標・指標の進捗状況を把握し、評価するとともに、課題を分析し、今後の取り組みの方向性をまとめる。

(2) 評価の方法

平成 28 年度に実施した「健康に関する市民アンケート」^{注1}や「子育てに関するアンケート」^{注2}のほか、関連事業の実績等により、各分野の指標の進捗状況を把握し、AからEの区分で評価

A	順調	計画策定時の値より改善しており、目標値に向けて順調に進んでいる、または目標値を達成しているもの
B	おおむね順調	計画策定時の値より改善しており、おおむね順調に進んでいるもの
C	やや遅れ	計画策定時の値より改善していない（横ばい）、または改善しているが、目標値に向けて遅れているもの
D	遅れ	計画策定時の値よりも悪化しているもの
E	評価困難	設定した指標又は把握方法が異なる等の理由により評価が困難であるもの

(3) 目標・指標の見直し

市の事業内容や国の制度等の変更、社会情勢の変化等により、見直しの必要が生じた目標・指標については、適切に見直しを行う。

また、その他の関連する計画等により目標・指標を設定している事項については、整合性を図りながら、必要に応じて再設定を行う。

注1：「健康に関する市民アンケート」平成 28 年 11 月～12 月実施

調査対象者：市内在住の 16 歳以上の方 10,000 人

回答者数：5,312 人

注2：「子育てに関するアンケート」平成 28 年 10 月実施

調査対象者：3（4）か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児の各健康診査対象者 計 5,324 人

回答者数：計 4,590 人

3 中間評価

(1) 平均寿命と健康寿命

ア. 平均寿命

(単位：年)

区 分		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
平均寿命	男	79.01	79.21	79.59	79.70	79.97	80.53
	女	86.27	85.89	86.07	86.14	86.25	86.35

注：名古屋市健康福祉年報（人口動態統計編）より

イ. 健康寿命

(単位：年)

区 分		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
日常生活に制限のない期間の平均	男	70.42	—	—	70.88	—	—
	女	73.64	—	—	74.24	—	—
自分が健康であると自覚している期間の平均	男	70.38	—	—	70.79	—	—
	女	73.08	—	—	74.01	—	—
日常生活動作が自立している期間の平均	男	77.73	77.89	78.30	78.39	78.65	79.14
	女	82.89	82.53	82.90	82.97	83.17	83.20

注1：「日常生活に制限のない期間の平均」及び「自分が健康であると自覚している期間の平均」は、国民生活基礎調査のデータを基に3年ごとに算定

注2：「日常生活動作が自立している期間の平均」は、本市介護保険の要介護認定のデータを基に毎年算定

ウ. 平均寿命と健康寿命の差

(単位：年)

区 分		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
平均寿命と健康寿命の差	男	1.28	1.32	1.29	1.31	1.32	1.39
	女	3.38	3.36	3.17	3.17	3.08	3.15

注：健康寿命は、「日常生活動作が自立している期間の平均」

(2) 進捗状況の評価の概要

分野	指標数	進捗状況					
		A 順調	B おおむね順調	C やや遅れ	D 遅れ	E 評価困難	
生活習慣の改善及び生活習慣病予防	① 栄養・食生活	17	1			8	8
	② 身体活動・運動	14	3	1	1	6	3
	③ 休養・こころの健康づくり	5	2	1	1	1	
	④ たばこ	7	1	3	1	2	
	⑤ アルコール	5	3		1	1	
	⑥ 歯の健康	12	6	1	3	2	
	⑦ 糖尿病	7	4		3		
	⑧ 循環器疾患	11	4		7		
	⑨ がん	7	2	3	2		
	⑩ 予防接種	2	2				
母子保健	⑪ 思春期の保健対策の強化と心身両面の健康づくり	8	4		1	1	2
	⑫ 妊娠・出産に関する安全性の確保と健康づくり	4	1	1	2		
	⑬ 小児保健水準の向上	4			2	1	1
	⑭ 子どものこころの安らかな発達と育児不安の軽減	8		6	1	1	
計	111	33	16	25	23	14	

プランで掲げた 14 分野の課題に対応する 111 指標のうち、49 指標（44%）で、現状値が策定時の値より改善し、目標値に向けて「順調」または「おおむね順調」に進捗していると評価した。

しかしながら、進捗状況が十分でなく、または悪化しているために、「遅れ」または「やや遅れ」と評価した指標も 48 指標（43%）あったことから、平成 34 年度の目標達成に向けては、さらなる取り組みの推進が必要である。

特に「栄養・食生活」、「身体活動・運動」といった、日常生活の中で、習慣として取り組む健康関連行動の分野において、進捗が遅れている指標が多く、検診等の事業の充実を図ってきた「歯の健康」や「がん」の分野は比較的、順調に進捗している指標が多かった。

また、14 指標（13%）については、計画策定時に設定した指標の把握方法等が現在と異なるなどの理由により、評価が困難となっていることから、目標・指標の見直しを行うこととした。

4 分野別の主な課題

(1) 栄養・食生活 [分野1]

- ・野菜や果物の1日の必要量を摂取している市民の割合が少ない。
- ・平成28年の国民健康・栄養調査の結果においても、野菜の摂取量は、愛知県の男性は全国最下位、女性は下位から3番目となっている。
- ・摂取量増加に向けて、野菜・果物の具体的な必要量を示した目標・指標を設定し、さらなる啓発を推進する。

(新たな目標・指標の設定)

目標及び指標		策定時 (平成23年度)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
適切な量と質の食事をとる市民を増やす	野菜を1日350g以上食べるようにしている人の割合	(76.9%)	37.8%	45%以上
	果物を1日200g程度食べるようにしている人の割合	(58.6%)	33.9%	40%以上

注1:「健康に関する市民アンケート」より

注2:策定時(平成23年度)の括弧内の値は、「野菜をたくさん食べるようにしている人」、「果物を食べるようにしている人」の割合

(2) 身体活動・運動 [分野2]

- ・運動習慣のある市民の割合が少ない。
- ・市民が主体的・積極的に運動に取り組むことができるよう、インセンティブ(健康マイレージ)事業等の動機づけとなる取り組みと、地域や職域の団体等と連携した、身近な地域での取り組みや、働く世代が取り組みやすい健康づくりを推進する。

目標及び指標			策定時 (平成23年度)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)	進捗状況
運動習慣のある市民を増やす	20~64歳	男性	23.6%	23.6%	34%	C
		女性	18.9%	17.9%	29%	D
	65歳以上	男性	43.5%	38.3%	54%	D
		女性	33.9%	31.6%	44%	D

注1:「健康に関する市民アンケート」より

注2:運動習慣とは、週に2回以上、1回30分以上の運動を1年以上継続すること

(3) たばこ [分野4]

- ・喫煙率は、全体的には減少しているものの、男性は減少していない。
- ・減少傾向が見られない男性、喫煙が習慣化する前の若い世代への啓発を強化する。
- ・国の受動喫煙防止対策の方向性を踏まえ、企業や店舗への啓発、保険者等との連携した取り組みを実施する。

目標及び指標			策定時 (平成23年度)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)	進捗 状況
成人の喫煙率 を下げる	成人の 喫煙率	男性	25.7%	26.6%	19.4%	D
		女性	8.1%	7.2%	6%	B
		全体	16.0%	15.8%	12%	C

注：「健康に関する市民アンケート」より

(4) 歯の健康 [分野6]

- ・乳幼児期、学齢期のむし歯の状況は、順調に進捗している一方で、40歳、60歳の歯周病の状況は改善していない。
- ・成人期以降の口腔内の健康維持の大切さについて、さらなる啓発を推進するとともに、定期的な検診受診についての意識づけを図る。

目標及び指標			策定時 (平成23年度)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)	進捗 状況
むし歯と歯 周病を減ら す	乳幼児(3歳児)にむし歯がない人の割合		88.2%	91.7%	90%以上	A
	12歳児 一人平均むし歯数		0.75本	0.52本	1.0本以下の維持に努める	A
	進行した歯周炎がない人の割合	40歳	67.8%	64.5%	77%	D
		60歳	50.8%	51.4%	60%	C

注1：乳幼児(3歳児)にむし歯がない人の割合は、3歳児健康診査の実績より

注2：12歳児一人平均むし歯数は、名古屋市立中学校における定期健康診断の実績より

注3：進行した歯周炎がない人の割合は、歯周疾患検診の実績より

(5) 糖尿病・循環器疾患 [分野7・8]

- ・特定健康診査及び特定保健指導の実施率は増加しているが、目標値からは乖離している。
- ・就業世代が受診しやすい夜間帯の特定健康診査の充実や、特定健康診査を受診した当日に同じ医療機関で特定保健指導を実施する等、利用しやすい環境の整備が必要
- ・「第3期名古屋市国民健康保険特定健康診査等実施計画」と整合性を図り、新たな目標値を設定

目標及び指標		策定時 (平成23年度)	現状値 (平成28年度)	目標値	進捗 状況
特定健康診 査・特定保健 指導の実施率 を向上させる	特定健康診査実 施率	25.7%	28.6%	60% (平成29年度)	C
				38.6% (平成35年度)	新
	特定保健指導実 施率	7.2%	7.6%	60% (平成29年度)	C
				12.6% (平成35年度)	新

注：名古屋市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導の実績より

(6) がん [分野9]

国の第3期がん対策推進基本計画において、がん検診受診率に加え、新たに「精密検査受診率」の数値目標が掲げられたことから、目標・指標を設定し、がん検診及び精密検査の受診率向上に向けた啓発を推進する。

(新たな目標・指標の設定)

目標及び指標		現状値 (平成27年度)	目標値 (平成34年度)
がん検診の精 密検査受診率 を向上させる	がん検診の精 密検査受診率 (名古屋市実施分)	胃がん	90%
		大腸がん	
		肺がん	
		子宮がん	
		乳がん	
		前立腺がん	

(7) 子どものこころの安らかな発達と育児不安の軽減 [分野 14]

平成 27 年度からの、国の「健やか親子 21 (第 2 次)」において重点課題とされた「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」に対応するため、新たな目標・指標を設定し、子どもの発達について、育てにくさを感じつつも、適切な対応ができる親の増加を図る。

(新たな目標・指標の設定)

目標及び指標		策定時 (平成 23 年度)	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 34 年度)
子どもの発達について「育てにくさ」を感じつつも適切な対応がとれる親を増やす	子どもの発達が気になった時に相談できる機関を知っている人の割合	—	39.5%	100%
	発達障害を知っている人の割合	—	51.5%	90%

注 1 : 子どもの発達が気になった時に相談できる機関を知っている人の割合は、「子育てに関するアンケート」より

注 2 : 発達障害を知っている人の割合は、「健康に関する市民アンケート」より

5 今後の取り組みの方向性

- 市の取り組みや市民の取り組みについての一層の普及・啓発
- 市民一人ひとりが健康への関心や意識を高め、具体的な行動につなげることができるような働きかけ

健康に関する情報については、届けたい方の世代や特徴に合わせた内容と手段によって発信するとともに、情報入手する手段が少ない方や健康に無関心な方にも情報が行き渡るようにしていかなければならない。

多くの市民に周知できるように、インターネットやマスメディアの活用、地域や職域の団体と連携するなど、情報発信の手段を工夫し、効果的な普及啓発に取り組んでいく。

6 今後の日程（予定）

時 期	事 項
平成 30 年 1 月～2 月	市民意見の募集（パブリックコメント）
3 月	・健康なごやプラン 21 推進会議の開催 ・公表

